

第一号様式



【表紙】

【提出書類】 (2)

変更報告書 No.2

【根拠条文】

法第27条の 25 第1項

【提出先】

関東 財務局長

【氏名又は名称】 (3)

双日株式会社 代表取締役社長 土橋昭夫

【住所又は本店所在地】 (3)

〒107-8655 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【報告義務発生日】 (4)

平成17 10月 1日

【提出日】

平成18 3月 28日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】 (5)

その他

## 第1 【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	日本橋梁株式会社
会社コード	5912
上場・店頭の違い	上場
上場証券取引所	東京 大阪
本店所在地	大阪府大阪市北区中津 1-6-24

## 第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】 (7)

(1) 【提出者の概要】 (8)

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	双日株式会社
住所又は本店所在地	〒107-8655 東京都港区赤坂六丁目1番20号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	明治 25 年 11 月 10 日
代表者氏名	土橋 昭夫
代表者役職	代表取締役
事業内容	総合商社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-8655 東京都港区赤坂六丁目 1 番 20 号 双日シェアードサービス(株) 財務サービス部 金融事務課 堀江 恵子
電話番号	03 (5520) 3843

(2)【保有目的】(9)

<p>双日株式会社の全保有株式は、存続会社である旧双日ホールディングス株式会社（平成 17 年 10 月 1 日双日株式会社に商号変更）に継承されることとなりました。</p>
---

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

## ① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	0 株		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券が「ドラント」	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 0 株	N	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+0-P)	Q 0 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 10 月 1 日現在)	S 25,559,400 株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q / (R+S) × 100)	0.00 %
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	11.42 %

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等の関する最近 60 日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成 17 年 10 月 1 日	株式	2,920,000 株	処分	双日株式会社 (旧双日ホールディングス株式会社) が存続会社	吸収合併により承継

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当なし。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						